

令和5年度

みよし広域連合職員採用試験募集要項

令和5年8月10日

第1次試験	令和5年10月15日(日)
受付期間	令和5年8月10日(木) ~ 令和5年9月8日(金)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
消防職員 (救急救命士) (消防吏員経験者)	3名程度	消防業務に従事します

2 受験資格

試験区分	受験資格	
消防職員 (救急救命士) (消防吏員経験者)	消防職員	①平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人 ②身体の基本 ア 視力 一眼でそれぞれ1.0以上(矯正視力も含む) イ 色彩識別能力 赤色、青色及び黄色の識別ができること ウ 聴力 左右正常のこと ③普通自動車運転免許を取得している者又は令和6年3月31日までに取得できる者(AT車限定免許を除く)
	救急救命士	①昭和63年4月2日以降に生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人 ②身体の基本、運転免許については、消防職員②③と同じ ③救急救命士法(平成3年法律第36号)により救急救命士の免許を有する人
	消防吏員経験者	①昭和63年4月2日以降に生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人 ②消防吏員として3年以上継続して勤務し、離職期間が1年未満の者 ③身体の基本、運転免許については、消防職員②③と同じ

◎前記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 当広域連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場
第1次試験	令和5年10月15日(日) 受 付 午前8時30分～午前8時50分 試験時間 午前9時～午前11時50分	三好市中央公民館 (三好市池田町マチ 2476番地)
第2次試験	令和5年11月下旬(予定) (日時及び場所は、第1次試験合格者に別途通知します)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試験区分	試 験 の 方 法 及 び 内 容	
消防職員 (救急救命士)	教養試験 (120分)	公務員として必要な一般的知識及び知能について 択一式による筆記試験を行います
	消防適性検査 (20分)	消防職員としての適応性を性格的な面からみます
消防職員 (消防吏員経験者)	免 除	

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、次のとおり行います。

試験種目	試 験 の 方 法 及 び 内 容
作 文	公務員に必要な思考力、文章による表現能力、課題に対する理解力等を有するかどうかについて筆記試験を行います
口 述 試 験	主として人柄、性格等をみるため、面接を行います
体 力 試 験	消防職員として必要な体力を有しているか行います
健康診断書	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した健康診断書の提出を求めます

5 受験手続き及び申込受付期間

(1) 申込書請求

- ① 直接受け取る場合
次の配布場所でその旨申し出て受け取ってください。
みよし広域連合事務局総務課又はみよし広域連合消防本部、各消防署
- ② 郵便で請求する場合
封筒の表に赤字で「職員採用試験受験申込書請求（試験区分-〇〇〇）」と書いて、宛先を記入した返信用封筒（角形2号とし、120円切手を貼付）を必ず同封してください。
（〇〇〇には、「消防職員」、「救急救命士」、「消防吏員経験者」のいずれかを記載してください。）
- ③ ホームページからダウンロードする場合
みよし広域連合ホームページ（<http://www.miyoshikouiki.jp/>）よりA4白色用紙に黒字で印刷して使用して下さい。

(2) 受験申込

- ① 直接持参による申し込みの場合
みよし広域連合事務局総務課へ提出してください。（消防本部、各消防署では受理できません）
- ② 郵便による申し込みの場合
封筒の表に赤字で、「試験申込-〇〇〇」と書いて、必ず「簡易書留」にしてください。
受付期間経過後の申込みは一切受け付けいたしませんので令和5年9月8日（金）までに必着するよう十分注意してください。
なお、令和5年9月8日までの消印のあるものは有効とします。
（〇〇〇には、「消防職員」、「救急救命士」、「消防吏員経験者」のいずれかを記載してください。）

(3) 受付期間

令和5年8月10日(木)から令和5年9月8日(金)までの執務日（土曜、日曜、祝祭日は除く）の午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書 1部
救急救命士の資格を有する人は救急救命士免許証の写し 1部
郵便はがき（切手貼付） 1通（消防吏員経験者は第1次試験免除のため不要）
（同封していただいた郵便はがきに、詳細を印刷し受験票として返送しますので、郵便はがきの表面には自分の住所・氏名を必ず記入してください。）

(5) 受験票（第1次試験）

- ア 受験申込書受理後、郵送にて送付いたします。
- イ この受験票は第1次試験の当日、必ず持参してください。
なお、受験票が9月30日（土）までに到着しない場合は、申し出てください。

(6) 第1次試験当日の注意事項

- ア 持参するもの
①受験票 ②HBの鉛筆 ③消しゴム
- イ 試験会場敷地内での喫煙は禁止します。
- ウ 受付時間に遅刻した場合は、受験できません。
- エ 受験のために要する交通費等の経費は、すべて自己負担となります。

6 合格者発表

- (1) 第1次合格者の発表は、令和5年11月上旬にみよし広域連合掲示板並びにホームページに受験番号により掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
- (2) 第2次合格者の発表は、令和5年12月上旬(予定)にみよし広域連合掲示板並びにホームページに受験番号により掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
※諸事情により発表予定が変更となる場合があります。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間1年)に登載され、そのうちから採用者が決定されます。必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日以降です。
- (3) 採用された場合の給与は、みよし広域連合給与条例に基づいて支給されます。
- (4) 消防職員の勤務時間は、勤務表による変動勤務となります。
- (5) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則6か月までの期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

8 試験結果の開示請求について

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第76条の規定により、次のとおり開示請求をすることができます。

開示を希望する場合は、受験者本人(不合格者に限る。)が、受験者本人であることが証明される書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など)をご持参の上、執務日の午前8時30分から午後5時15分までにみよし広域連合事務局総務課へ直接お越してください。

なお、電話、郵送、電子メール等での請求はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	粗点及び総合順位	合格者発表日の翌日から1箇月間	みよし広域連合事務局総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

9 問い合わせ先

〒778-0002
三好市池田町マチ2429番地1
みよし広域連合事務局総務課
TEL 0883-72-5121

自然災害等により試験延期など試験日程を変更する場合は、随時みよし広域連合ホームページでお知らせする予定です。

みよし広域連合ホームページアドレス <http://www.miyoshikouiki.jp/>